

令和5年度 鳥羽市特定事業主行動計画に基づく取組状況について

1 目的

鳥羽市特定事業主行動計画の着実な推進を図るために実施状況を取りまとめ、その結果を公表するものです。

2 主な取組状況

(1) 職員の勤務環境に関するもの

- ・育児休業取得に伴う代替職員の配置に努めました。
- ・育児休業取得可能な職員に対する個別の制度説明を行いました。
- ・地方公務員の育児休業等取得促進にかかるリーフレットをグループウェアに掲載し、育児休業等の取得促進を図りました。
- ・時間外勤務縮小のため、原則として時間外勤務を午後8時までとする取組を実施するとともに、管理職による職場巡視を継続して実施しました。
- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退庁を促す館内放送を継続して実施しました。
- ・毎月中旬の水曜日を「みんなで体調（退庁）管理の日」とし、原則として午後6時までに全職員が退庁する取り組みを実施しました。
- ・職員の健康状態に及ぼす影響を考慮し、時間外勤務が多い職員に対して、産業医による健康相談を受けさせるなど、職員に対する保健指導の充実を図りました。
- ・ゴールデンウィーク等の長期休暇と組み合わせた年次休暇の取得など、課長会議の場で、定期的に休暇の取得促進を周知しました。

(2) その他の次世代育成支援対策に関する事項

- ・小学生の下校時刻に合わせ地域住民等の見守りを促し、子どもたちが安心して通学できるよう防災行政無線による呼びかけを行いました。

(3) 女性活躍推進法に関する事項

- ・鳥羽市職員のハラスメント防止等に関する指針を策定し、ハラスメントに対する相談体制を明確化しました。

3 数値目標の達成状況

(目標達成年度：令和7年度)

(1) 育児休業等の取得率【男性15%以上・女性100%維持】

令和5年中の取得率

男性	42.9%	(7人中	3人取得)
女性	100%	(14人中	14人取得)

(2) 各職員の1年間の時間外勤務時間数が、上限目安時間の360時間以下の範囲

※参考 令和5年度実績で360時間を超えた職員 18人

(3) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数が11日以上

令和5年の取得日数 11.9日

取得率 30.6%

(4) 係長級以上にある職員に占める女性割合が36.2%

令和5年度の女性割合 30.5%